

審議会等への女性参画率向上のための取組について（幹事会での意見）

新たな取組（案）

- ① 担当者の意識向上
今年度から行っている担当者向け説明会を今後も引き続き開催する。（年度初めの時期に開催）
それと併せて文書法制係に新しくできる審議会等へ声掛けをしてもらう。
- ② 女性委員が 0 人の審議会等の所管課への声掛け、ヒアリング
現在も実施しているが、委員の条件が厳しく難しい。引き続き、所管課と協議を行い、女性委員参画の可能性を探る。
- ③ 会議開催時間の考慮
現状、ほとんどの会議は平日の昼間に開催されており、働いている人は参加することが難しいので、開催時間について担当課で柔軟に検討し、幅広い人が参加できるようにする。（各所管課で、それぞれの団体に聞き取りをしてもらい、時間調整をする。）
- ④ 構成団体の見直し
1 人で多くの審議会等の委員を掛け持ちしている人の負担を軽減するために、さまざまな団体の女性部を積極的に活用する。（商工会議所、JA、老人クラブ等）
また、女性人材リストの活用も積極的に行う。（構成委員を見直してもらい、女性人材リスト枠を設ける。要綱上の組織要件には、“市民の代表者”や“その他必要と認める者”などと表記されている審議会等も多いので、そこに女性人材リストから登用を行う。）
- ⑤ 市民の意識向上
現状、審議会等へ参画している人は 50～70 代が多く、若者の参画が少ないので、市が行っている取組に市民が興味を持ってくれるような広報の仕方を検討する。